

東教第2190号
平成31年3月25日

各市町立小・中学校長 様

埼玉県教育局東部教育事務所長（公印省略）

平成31年度当初給与関係書類の提出について（通知）

給与の資金前渡担当者及び特別支援学級担当について、下記のとおり書類を御提出ください。

記

1 提出書類

（1）給与の資金前渡担当者に変更がある場合

提出書類：給与の資金前渡担当者の指定について【別紙1】
提出部数：2部
提出期限：4月19日（金）

（2）特別支援学級担当に充てられる、又は解任される場合

提出書類：特別支援学級担当（解任）に係る給料の調整額支給調書【別紙2】
提出部数：2部
提出期限：事実の生じた日後15日以内
※旧様式を使用する場合も、右上に学校コード入りのゴム印を押してください。

2 提出場所

東部教育事務所 総務・給与担当

※郵送可（郵送の場合は確実に東部教育事務所に届くよう御配慮ください。）

3 その他

資金前渡担当者口座の名義変更を行った場合は、その都度報告をしてください。

東部教育事務所 総務・給与担当
TEL 048-737-2727・2726

別紙 1

平成 第 年 月 日 号

埼玉県教育局教育総務部教職員課長
埼玉県教育局東部教育事務所長

学校長名 印

給与の資金前渡担当者の指定について（届出）

埼玉県財務規則第 55 条及び電子計算による給与管理事務処理要綱の規定に基づき、
下記の職員を給与の資金前渡担当者に指定しましたので、届け出ます。

記

- 1 職 名 _____
- 2 氏 名 _____
- 3 指 定 し た 日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

学校コード (ゴム印)

- (注 1) この届出は学校長において 2 部作成し、2 部とも教育事務所へ提出する。
教育事務所は 1 部を保管し、1 部を教職員課へ提出する。
- (注 2) 人事異動等により、年度途中で資金前渡担当者を変更した場合にも必ず届けること。

学 校 名	
学校コード	

平成 年 月 日

埼玉県教育局東部教育事務所長

校長 印

本校における特別支援学級の担当（解任）を、下記の者に命じたのでお届けします。

記

特別支援学級担当（解任）に係る給料の調整額支給調書

氏 名 職 員 番 号	職 名	特別支援学級 担当 年 月 日から 年 月 日まで (解任 年 月 日)	週 担 当 時 数			特学 別級 支担 援任	備 考	※ 判 定
			特 別 支 援 学 級 時数	そ の 他 時数	計 時数			
		担当 年 月 日から 年 月 日まで (解任 年 月 日)						
		担当 年 月 日から 年 月 日まで (解任 年 月 日)						
		担当 年 月 日から 年 月 日まで (解任 年 月 日)						
		担当 年 月 日から 年 月 日まで (解任 年 月 日)						
		担当 年 月 日から 年 月 日まで (解任 年 月 日)						
		担当 年 月 日から 年 月 日まで (解任 年 月 日)						
		担当 年 月 日から 年 月 日まで (解任 年 月 日)						

備考 事実の生じた日後15日以内に教育事務所へ提出のこと。